

平成31年度 事業計画書

I 基本方針

当法人は、長期的な展望を基に事業基盤の充実を図り、公益目的事業を的確かつ着実にっております。

本年度においても、当法人の定款に定めた目的に沿ってテレビジョン放送の受信障害の解消に努め、地域における公共の福祉の増進に寄与してまいります。

II 重点事業

- 1 当法人が提供する有線テレビジョン放送の受信品位を確保するため、その有線テレビジョン放送施設（以下「施設」という。）の保守点検作業（有線放送設備の機械、器具、線路その他の工作物の目視及び測定による点検の作業並びにこれに基づく補修工事をいう。以下同じ。）及び設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする有線放送設備の改修の工事をいう。以下同じ。）について、その保守点検計画及び設備改修計画により着実に実施します。
- 2 加入規約を改正民法の定型約款へ適合させるとともに、加入者サービスの一層の向上に取り組みます。
- 3 高層建築物等による受信障害の対策及びこれに関する相談に的確かつ丁寧に対応します。

III 事業計画

1 施設の運営について

(1) 有線テレビジョン放送の受信品位の確保

有線テレビジョン放送の受信品位を確保するとともに、放送事故の未然防止等を図るため、保守点検計画に基づき着実に全施設の保守点検作業を実施するとともに、設備改修計画に基づき次に掲げる設備改修工事を着実に実施します。

なお、これらの計画については、適時見直して、保守点検作業及び設備改修工事を効果的・効率的に実施します。

ア ヘッドエンド設備（受信アンテナ、受信増幅器等）

イ 伝送路設備（幹線増幅器、光送信機等）

(2) 施設の充実等

ア リニア中央新幹線計画、無電柱化推進計画その他事業に影響のある第三者の計画の情報収集等に努め、これらに関係する工事に円滑かつ的確に対応します。

イ 全ての施設について、その利活用状況を精査し、施設規模や設備配置の最適化に取り組みます。

(3) 災害・大規模障害発生時等の対応の充実

災害・大規模障害発生時その他の緊急事態に備えるため、使用資機材の統一化により予備機器や応急復旧資機材の整理・充実を進めるとともに、災害訓練や技術力向上のための講習・訓練を実施することにより、緊急対応体制の充実を図ります。

2 加入者サービスについて

(1) 加入規約を改正し、消費税率の改正（2019年10月実施）及び定型約款制度（民法改正：2020年4月実施）に適合させるとともに、その内容を分かりやすいものにして契約の円滑化を推進します。併せて、加入者情報管理システムを改良し、料金の請求・収納業務の簡素・合理化を進めます。

(2) 安心して使用継続等していただくため、ホームページの情報発信力を強化して、工事等によるサービスの中断や復旧に関する情報の伝達を迅速化するとともに、事業に関する各種情報を適時に提供し、サービスの向上に努めます。また、各種の相談には丁寧に対応し、必要に応じ訪問して問題解決に努めます。

(3) 受信障害原因者による補償期間（20年）が満了する加入者に対しては、新たに施設の使用料が発生することや当法人が提供するサービスの内容を各戸訪問等により説明し、施設の使用継続確保に努めるとともに、受信障害補償関係の代表者等には維持管理契約の仕組みや当法人の活動状況等をお知らせして受信障害対策活動にご理解とご協力をいただけるように働きかけます。

3 受信障害対策業務について

(1) 高層建築物や高架道路等の建設による受信障害に関する情報の収集に努め、その対策業務（調査及び予測の業務を含む。）に円滑かつ的確に対応します。

(2) 広く地域住民の受信障害に対応するため、ホームページをはじめメールや電話での相談に丁寧に対応し、具体的相談については受信状況の訪問調査、受信方法の改善等の提案を行います。

(3) 有線テレビジョン放送及び受信障害解消に関する最新情報の収集並びに4K8K等の新技術の調査及び研究を行います。

4 その他内部管理等について

(1) 部内外研修の充実や事務処理の更なる簡素化、電子化等を進めるとともに、業務の合理化をはじめ、能率・効率の向上に努め、業務の改善・改良を推進します。

(2) 4K放送の開始その他有線テレビジョン放送事業を取り巻く環境変化に適切に対応し、かつ、これを支える事業基盤の充実・改善に取り組みます。

(3) 中長期的な視点に立って事業・経営の改善及び安定化のための取組を推進します。